

## ローマ帝政期ナルボネンシスの都市と アウグスターレース

—ナルボとネマウススを中心に—

山本晴樹

帝政期のローマ属州ナルボネンシス（現フランス南部）は周知のごとく、プリーニウスによって「属州というよりもむしろイタリアである」（*N.H.* III 31: *Italia verus quam provincia*）といわれるほどの発展をとげたわけであるが、その繁栄の根拠のひとつとして彼があげたものに「人々と慣習の名声」（*virorum morumque dignatio*）がある。とりわけ「人々の名聲」はナルボネンシス出身者が帝国レヴェルで活躍している姿を目の当たりにしてのことであっただろう。実際われわれはこの属州出身者が元老院議員あるいはローマ騎士として名を残している事実を知っているのである<sup>①</sup>。

しかしながら、ナルボネンシスの人的資源の豊かさは彼ら元老院議員やローマ騎士という帝国レヴェルで活躍した人々だけに限られなかった。われわれは彼らとは別に、この属州において都市レヴェルで活躍した人々をも考慮にいれなければならない。その際、当然都市参事会員（*decuriones*）が考えられるわけであるが、ここで注目したいのは各都市において帝政期に現れるアウグスターレース<sup>②</sup>と呼ばれる人々である。というのもこの役職に就くもの——その多くは解放奴隷——はやがて一種の階層を形成し、ついには都市参事会員につぐ地位を占めるようになるからである。彼らのこのような社会的上昇のなかに、まさしくこの属州の都市レヴェルで活躍する人々の姿が顕著に認められるのである。

このアウグスターレースについては近年 R. デュトワ（*Duthoy*）によって精力的に研究が進められてきており、われわれはその成果を利用できるまでになっている<sup>③</sup>。ここではそれを手がかりにしてナルボネンシスの代表的都市、ナルボとネマウススの事例をみてみたい。というのも両都市のアウグスターレースに関する碑文は他都市を圧倒しているからである。その際、ナ

ルボのアウグスターレースについては既にとりあげたので<sup>(4)</sup>、以下ではネマウススの事例をナルボの場合と比較しながらみていくことにする。

ナルボとネマウスス両都市のアウグスターレースを比較する前に、この二つの都市のなりたちについて述べておくと、両都市は非常に対照的な都市である。ナルボ（現ナルボンヌ）は前2世紀末ローマ市民植民市として建設された<sup>(5)</sup>。その後カエサルによる退役兵の植民によって飛躍的に発展し、帝政期にはこの属州の首都となる<sup>(6)</sup>。これに対して、ネマウスス（現ニーム）は当初ケルトの集落として成立し、ローマの支配下に入った後、前1世紀末ラテン植民市となり、帝政期になるとその繁栄はナルボを凌駕し、この都市の出身者のなからアントニヌス・ピウス帝を生んだ<sup>(7)</sup>。即ち、ナルボは当初からローマの都市として出発したのに対して、ネマウススはケルトの集落からローマの都市へと発展しているわけである。この歴史的背景の違いは両都市のアウグスターレースのあり方にも大きく影響している。

そのことを明瞭に示すのが、ナルボとネマウススのアウグスターレースとして名前の知られており、かつ自己が解放奴隷であることを明記しているものの命名法である。両都市のそれにはきわめて大きな違いがある。それを挙げてみると次のとおりである。

#### ナルボの場合

CIL XII 4377	L.Afranius Cerialis l.Eros
CIL XII 4391	[L.Cornelius] L.l.Optatus
CIL XII 4392	T.Fadius T.l.Mas(c)u(lus)
CIL XII 4416	Q.Rammius Q.l. Fronto
CIL XII 4421	C.Septimien(us) Sapulae l. Nedymus
CIL XII 4422	Q.Terentius Q.l.Daphnus

#### ネマウススの場合

CIL XII 3198	Ario Vindulonis l.
CIL XII 3202	Politicus l.
CIL XII 3202	Phoebus l.

CIL XII 3202	Restitutus l.
CIL XII 3202	Syntyche l.
CIL XII 3219	Firmus Lucani l.
CIL XII 3271	Secundus Postumi l.
CIL XII 3276	Enchariustus l.
CIL XII 3276	Germanus l.
CIL XII 3298	Zosimus Valeriae l.
CIL XII 4068 et 4069	C.Octavius P(ed)onis l.Trophimio

一見して両者の違いが明かである。すなわち、ナルボの解放奴隷は通常の命名法 (tria nomina) によっているのに対して、ネマウススではそのような解放奴隷は一例しか現れていない<sup>99)</sup>。しかもここではパトロースの名前を記さないものがいるのである。これは上述した両都市の歴史的背景の違いが影響しているものと思われる<sup>99)</sup>。

また両都市のアウグスターレースに関する碑文の出土状況にも決定的な違いがある。それはナルボのアウグスターレースのものは通例ナルボの囲壁内で出土しているのに対して、ネマウススの場合、囲壁内のみならずその都市領域内村落でも出土していることである。その村落を挙げると次のようになる<sup>100)</sup>。

CIL XII 2930	Uzès
CIL XII 4060add	Puech-de-la-Grue
CIL XII 4068	Manduel
CIL XII 4069	Manduel
CIL XII 4073	Bouillargues
CIL XII 4081	Uchaud
CIL XII 4105	St.-Gilles
CIL XII 4168	Sommières
CIL XII 5945	St.-Césaire
AE 1966,247	Lattes

これらの村落は明確にネマウススの都市領域内村落<sup>101)</sup>であるが、そこにおいてもアウグスターレースの碑文が現れていること自体、ネマウススの都市としてのあり方を反映しているものと思われる。しかしこのような現象はナ

ルポでは全くみられなかった。ここにも両都市の歴史的背景の違いが現れているといえよう。

## 二

このように対照的な両都市のアウグスターレースについて、以下碑文に即しながら具体的にみでみる。まず日常的な姿に関するものをとりあげてみると、かれらの職業についてであるが、少数ながらそれが知られるものがある。具体的には次のようである。

### ナルポの場合

CIL XII 4377	ospitalis (旅館主) <sup>(12)</sup>
CIL XII 4391	aurifex (金細工師) <sup>(13)</sup>
CIL XII 4398	conductor ferrariorum(鉄鉱山請負人) <sup>(14)</sup>
CIL XII 4406	navicularius (船主) <sup>(15)</sup>
CIL XII 4422	vestiarius (呉服商) <sup>(16)</sup>

### ネマウスの場合

CIL XII 3202	vestiarius (呉服商) <sup>(17)</sup>
CIL XII 3284	cartarius (パピルス商人) <sup>(18)</sup>
CIL XII 5900	iuris studiosus (法律専門家) <sup>(19)</sup>

職業が知られるアウグスターレースはごく少数であるからこれだけで一つの傾向を見いだすことはできない。ナルポとネマウスで共通する職業が *vestiarius* (呉服商) しかないという事実は史料上の制約によるものなのか、あるいは両都市の性格からくるものなのかここでは判断しがたい。

アウグスターレースが行う活動には様々なものがあるが、都市の諸施設の奉獻もその一つである。ナルポでは *Q.S(erv)ilius* ( )anus がトラヤヌス帝のために泉<sup>(20)</sup>を奉獻している<sup>(21)</sup>。また *Chrysanthus* は妻 *Clodia Agathe* とともに建物と水路をもつ大理石の浴場<sup>(22)</sup>を奉獻している<sup>(22)</sup>。一方ネマウスにおいてはこのような活動はみられない。アウグスターレースはまた施し (*sportula*) を行っている。即ち上述の *Chrysanthus* が浴場を献呈した当日施しを行っているのである (CIL XII 4388)。この事例もまたナルポにのみに見られるもので、ネマウスには現れてはいない。

アウグスターレースは神々へ対しても様々な働きかけを行っている。ナルボではこの活動は明かではないが<sup>(23)</sup>、ネマウススにおいては、C. Octavius Pedonis l. Trophimioが Diana Augusta<sup>(24)</sup>および Luna et Isis Augusta<sup>(25)</sup>へ祈願をおこなっている<sup>(26)</sup>。また C. Iulius I(t)a(1)us は Mars Augustus へ祈願をおこなっている<sup>(27)</sup>。そして T. Eppil(ius) Astrapton はラッターラ(現ラット)の fabri et utric(lari) とともに、Mars Augustus およびアウグスターレースの collegium<sup>(28)</sup>の Genius のために記念碑を奉獻している<sup>(29)</sup>。

アウグスターレースが一つの階層的なものに成長していったことを伺わせるものに corporatus なる語をとまなうアウグスターレースの事例がある。ナルボでは次の1例のみである。

CIL XII 4425(2世紀) P.Umidius Zoilus<sup>(30)</sup>

これに対してネマウススでは5例現れている<sup>(31)</sup>。

CIL XII 3201(2世紀) Q.Aurelius Euhelpistus<sup>(32)</sup>

CIL XII 3221 C.Fulvius Nic[epho]rus<sup>(33)</sup>

CIL XII 3235 L.Iulius Q.f.Vol.Niger<sup>(34)</sup>

CIL XII 3258 M.Nemonius Titus<sup>(35)</sup>

CIL XII 3277(2世紀) Q.Tasgius Hermes<sup>(36)</sup>

これらの sevir(i) Augustales corporati はいくつかの碑文の時期が二世紀であることから、そのころまでに一つの階層的なものとしての形を確立していったのであろう。このような動きと関連していると思われるのが、sevir(i) Augustales corporati が自分たちのパトローヌスをもつ事例である。これはネマウススにのみ1例<sup>(37)</sup>現れている。即ち、L.Iulius Q.f.Volt.Niger Aurelius Servatus は彼のコロニアで全ての公職を務め<sup>(38)</sup>、そして sevir(i) Augustales corporati Nemausenses のパトローヌスであった<sup>(39)</sup>。

また更に、アウグスターレースが議決 (decretum) を発しうる団体であることも碑文からうかがわれる。即ち、これはナルボにのみ現れるものであるが、アウグスターレースの L.Aemilius Moschus は彼のパトローヌスである L.Aemilius L.f. Arcanus<sup>(40)</sup>の彫像の場所と管理の引き換えに、アウグスターレースの金庫 (arca) へ 3000セステルティウスをもたらし<sup>(41)</sup>、また Licinia Palla は夫 Q.Iulius Servandus の彫像の管理と引き換えに、1000セ

ステルティウスをアウグスターレースの金庫にもたらしただのであるが<sup>(42)</sup>、この二つの墓碑が建てられる場所はアウグスターレースの議決 (L・D・D・IIIII VIR) によって定められたのである。この二つの碑文はいずれも二世紀のものであるので、アウグスターレースがひとつの階層的なものとしての形をとる時期と一致している。そして l(ocus) d(atus) d(ecerto) sevir(orum) というその表現のなかに、都市参事会員のそれとは異なるもう一つ別な階層の存在を推測させる<sup>(43)</sup>。

次にアウグスターレースと都市参事会員との関係をみてみると、アウグスターレースのなかには名誉都市参事会員 (decurio ornamentarius) の称号を得ているものがある。この事例はナルポには現れないが<sup>(44)</sup>、ネマウススでは5例認められる<sup>(45)</sup>。

CIL XII 3219	Firmus Lucani l. <sup>(46)</sup>
CIL XII 3245(2世紀)	L.Letius Marullus <sup>(47)</sup>
CIL XII 3249(2世紀)	Q.Magius Epitynchanus <sup>(48)</sup>
CIL XII 4068	C.Oc(t)avius P(ed)onis l.T(r)o(phi)mio <sup>(49)</sup>
CIL XII 4081	C.Iulius I(t)a(l)us <sup>(50)</sup>

彼らは名誉都市参事会員の称号をもつわけであるが、実際に都市参事会員として認められているわけではなく、あくまでも名誉的な地位にとどまるわけである。しかし単なるアウグスターレースとは異なるものとして位置づけられているのは明かで、かれらの碑文のなかに二世紀のものが含まれていることからして、時代の経過の中でアウグスターレースのなかから名誉都市参事会員の称号を得るものが出てきたものと思われる。

最後に、アウグスターレースと都市との関係についてみてみると、彼らは通例一都市のアウグスターレースとして現れるわけであるが、ナルポの場合複数の都市のアウグスターレースを兼ねる事例が現れている。これに対してネマウススにおいてはアウグスターレースが他都市のそれを兼ねる事例は現れない<sup>(51)</sup>。通例一都市において現れるアウグスターレースが複数の都市のそれを兼ねるといふ現象はアウグスターレースと都市との関係を考える際きわめて興味深いものといわなければならない<sup>(52)</sup>。

## 三

ナルボおよびネマウススのアウグスターレースに関する碑文の以上の検討によれば、すでに見たごとく、ナルボのアウグスターレースの都市における活動はネマウススのそれよりも多様かつ活発であったということである。すなわちナルボでは様々な記念碑を奉献し、施しをおこなっているわけであるが、この種の活動はネマウススのアウグスターレースでは全く見られなかった<sup>(63)</sup>。これは両都市のアウグスターレースあり方の違いをよく示している。

また、ナルボとネマウススのアウグスターレースの違いで顕著なものは、前者の碑文はほとんど全てナルボの囲壁内で見いだされているの対して、後者のそれはネマウススの囲壁内に留まらないことである。ネマウススのアウグスターレースは都市領域内に広範囲にわたって存在しているが、しかし上述のように他都市のアウグスターレースに就いているものは存在しなかった。それに対してナルボのアウグスターレースの碑文はもっぱら囲壁内に限って現れているが、しかし他都市のアウグスターレースを兼ねるものが存在した。従ってネマウススの場合はアウグスターレースの他都市との関係でみるかぎりでは自己完結的であり、ナルボの場合は開放的であるといえるであろう。

そして両都市のアウグスターレースは少なくとも二世紀までには一つの階層とも呼べるようなものを形成するとともに、ナルボにおいては都市参事会員とは独立したものとして自己のパトローヌスをもつようになり、そして自ら議決を発しうるまでになった。一方ネマウススにおいては一つの階層的なものとして形成されていったものの、ナルボとは異なり都市参事会員と密接な関係を保った。従ってアウグスターレースと都市参事会員との関係は都市によって異なっていたといわなければならない。

かくして、ナルボネンシスにおける都市とアウグスターレースのあり方はそれぞれの都市の歴史的背景を反映して多様であったようである。ただわれわれはアウグスターレースが二世紀までに次第に一つの階層のごときものとして形成されていったという事実のなかに、この時期の属州の都市における社会的身分上昇の一典型をみてもよいのではなからうか。そしてこれらの人々の活力こそが属州の都市を支えるもののひとつと考えられたように思われる。

註

- (1) 例えばナルボネンシスの一都市ネマウススに関して Y. Burnand はこの都市出身の元老院議員およびローマ騎士について人名学的な研究をおこなっている。Y. Burnand, *Sénateurs et chevaliers romains originaires de la cité de Nîmes sous le Haut-Empire*, dans *Mélanges de l'Ecole Française de Rome, Antiquité* 87(1975) 2, pp. 681-791 (以下 Burnand, *Sénateurs et chevaliers*. と略)。Cf. H.-G. Pflaum, *Les fastes de la province de Narbonnaise*, Paris 1978 (以下 Pflaum, *Les fastes*. と略)。
- (2) 属州ナルボネンシルスのアウグスターレースは碑文上では *seviri Augustales* と表記されている。
- (3) ここで参照する R. Duthoy のアウグスターレースに関する研究は以下のものである。R. Duthoy, *Recherches sur la répartition géographique et chronologiques des termes sevir augustalis, augustalis et sevir dans l'empire romain*, dans *Epigraphische Studien* Bd.11, Köln-Bonn 1976, pp.143-214. (以下 Duthoy (1976) と略); Id., *Les Augustales*, dans *ANRW* II 16(1978) pp.1254-1309 (以下 Duthoy (1978) と略)。なお次も参照。F. Mourlot, *Essai sur l'histoire de l'Augustalité dans l'Empire romain*, Paris 1895; M. Gayraud, *Narbonne antique des origines à la fin du III<sup>e</sup> siècle*, Paris 1981 (以下 Gayraud, *Narbonne antique* と略); 島田誠 「元首政期のローマ市民団と解放奴隷」『史学雑誌』第95編第3号 (1986年) 1-36頁
- (4) 拙稿「ガリア・ナルボネンシスのアウグストゥス礼拝六人委員 (*seviri augustales*) —ナルボの場合—」『史学論叢』第22号 (1992年) 19-31頁
- (5) 拙稿「*Colonia Narbo Martius* の建設年代をめぐって」『史学論叢』第18号 (1988年) 37-46頁
- (6) Cf. Gayraud, *Narbonne antique*, p.175ff.
- (7) ローマ支配後のネマウススについては以下を参照。A. L. F. Rivet, *Gallia Narbonensis: southern France in Roman times*, London 1988 (以下 Rivet, *Gallia Narbonensis* と略), pp.162-181. Cf. Ch. Goudineau, *Le statut de Nîmes et des Volques Arécomiques*, dans *Revue*



*Archéologique de Narbonnaise* IX (1976) pp.105-114; M.Christol et Ch. Goudineau, Nîmes et les Volques Arécomiques au I<sup>er</sup> siècle avant J.-C., dans *Gallia* 45(1987-1988) pp.87-103.

- (8) この例外的人物の碑文はネマウススの都市そのものではなく、その領域内村落であるManduelから出土している。このことの意味については後述。
- (9) これに関して M.クリストル (Christol) はネマウススにおけるラテン権の問題と関連させて考察している。Cf.M.Christol, Le droit latin en Narbonnaise: l'apport de l'épigraphie (en particulier dans la cité de Nîmes), dans *Inscriptions latines de Gaule Narbonnaise* (Actes de la table ronde de Nîmes 25-26 mai 1987), pp.87-100, partic. p.93.
- (10) ヒルシュフェルトによれば以下の碑文もネマウススの都市領域内出土碑文に含めているが、デュトワは帰属都市不明としている。Cf.Duthoy (1976) p.183.

CIL XII 2740	Chusclan
CIL XII 2775	Laudun
CIL XII 2818	Vallabrègues
CIL XII 3014	Redessan
CIL XII 3015	Courbessac

なお CIL XII 5900a の碑文もネマウススの都市領域内村落での出土と思われるが、ヒルシュフェルトはネマウスス近郊と指摘するのみで、村落名を挙げてはいない。

- (11) ネマウスス及びアルルの都市領域内村落に関する最近の研究として、A.Roth Conges, Glanum, oppidum Latinum de Narbonnaise: à propos de cinq dedicaces impériales récemment decouvertes, dans *Revue Archéologique de Narbonnaise* 25 (1992) p.29-48; Id. et J. Charmasson, Entre Nemausus et Alba: Un oppidum Latinum? Les agglomérations antiques de Gaujac et Laudun, et la question de Samnagenses, dans *Revue Archéologique de Narbonnaise* 25(1992) pp.49-67.
- (12)...・AFRANIVS・CERIALIS・L・／EROS・IIIII・AVG・DOMO・TA／RACONE OSPITALIS A GALLO GALLINACIO...

- (13) L · LIB · OPTATVS / AVRIFEX · IIIII VIR / AVGVST · C · I · P ·  
C · N · M
- (14) ...TI · IVN · FADIANVS / IIIII VIR · AVG · / C · I · P · C · N ·  
M · ET · / COND · FERRAR · / RIPAE · DEXTRAE
- (15) DEC · IIIII · VIR · / AVGVSTAL / P · OLITIO / APOLLONIO /  
IIIIII VIR · AVG · ET / NAVIC · C · I · P · C · N · M...
- (16) ...Q · TERENTIO · Q · LIB · DAPHNO · VESTIAR · IIIII VIR /  
AVG · C · I · P · C · N · M...
- (17) ...IIIIII VIR AVG / Q · AVRELIO / HERMAE / VESTIAR ITAL...
- (18) ...IIIIII · VIR · AVG / L · VALERIO · VOL / PHILVMENO  
CARTARIO
- (19) ...IIIIII VIR · AVG / L · BAEBII / EVCLES / IVR · STVDIOS...
- (20) Gayraud の推定による。Cf. Gayraud, *Narbonne antique*, p.370.
- (21) CIL XII 4341: IMP / CAESAR · DIVI · NERVAE · F / NERVAE  
TRAIANO · AVG · GERM · PONT · MAX · TRIB · POT · COS II / Q ·  
S ( ) ILIVS ( ) ANVS · IIIII VIR · AVGVSTAL · DE · SVA ·  
MEDIOCRITA ( ) / ( ) MENTO · FIERI · PONIQUE · IVSSIT
- (22) CIL XII 4388: ( ) CHRYSANTHVS · / ( ) M · ET · CLODIA ·  
AGATHE · VXOR · / ( ) BI · DATO · EX · DECRETO · IIIII VIRO-  
RVM · AVG · / ( ) T · MARMORIBVS · EX · STRVCTVM · ET ·  
DVCTV · / ( ) T · ET · SPORTVLIS · DATIS · DEDICAVERVNT
- (23) ヒルシュフェルト (Hirschfeld) はナルボのアウグスターレースとし  
ているが、デュトワは保留している (Co) rnelius (An) thus は二体の銀  
製の彫像をユピテル神に捧げている (CIL XII 4318)。また同じくデュト  
ワでは保留された C. Salius Ste(phanus) なるものは Lares magni et  
viator を自己の費用で再建している (CIL XII 4320)。Cf. Duthoy(1976),  
p.182.
- (24) CIL XII 4068: DIANAЕ / AVG · ( ) AC ( ) / C · OC ( ) AVI /  
P ( ) ONIS / LIB · / T ( ) O ( ) MIO / IIIII VIR AVG /  
( ) C ( ) IO / ORNAMENTAR
- (25) CIL XII 4069: LVNAE · ET · ISID / AVG · SACR / C · OCTAVII /

PEDONIS・LIB/TROPHIMIO・SEVIR/AVG・V・S

(26) 即ち C.Octavius Pedonis l.Trophimio は二度神へ祈願を行ったわけである。更に彼は CIL XII 4068 では sevir Augustalis および decurio ornamentaris (名誉都市参事会員、後述) として現れ、CIL XII 4069 では単なる sevir Augustalis として現れているので、時代的には前者が後者よりも後であろう。

(27) CIL XII 4081: MARTI AVG/C・IVLIVS I( )A( )VS/IIIII VIR AVG/( )ONORATVS/ORNAMENTIS DECU

(28) ここではアウグスターレースの collegium という表現が使われているように、一つの団体が意識されている。ただこのような表現はここでのみ見られほかには現れない。

(29) AE 1966, 247: DEO MARTI AVG/ET GEN COL SEVIR/AVG T EPPIL ASTRAPTON/FABR ET UTRIC LATTAR/( )MER EOR

(30) ...P・VMIDI・ZO/ILI・IIIII VIR/AVG・CORP/NARB...

(31) これ以外に、ヒルシュフェルトではこのなかに含まれるが、デュトワでは保留とされたものに以下のものがある。Cf. Duthoy (1976), p.182.

CIL XII 3197 [A]ntonius [Eut]yches

CIL XII 3244 ( ) Lesbius

CIL XII 3281 ( ) Trophimus

CIL XII 5904 ...a<sup>1</sup>...

(32) ...Q・AVREL・EVHEL/PISTI・IIIII VIR/AVG・CORP...

(33) ...C・FVLVI NIC( )/RI・IIIII VIR AVG・COR/PORAT ET DECVRIO/NIS ORNAMENTAR... (この人物は sevir Augustalis incorporatus であるとともに名誉都市参事会員でもある。)

(34) L・IVLIO・Q・F/VOL・NIGRO/III VIR・AB・AER/IIIII VIR・AVG・CORP/NEMAUSENS... (この人物は CIL XII 3236 では L.Julius Q.f.Volt. Niger Aurelius Servatus なる名前で現れ、ネマウスの sevir Augustales incorporati の patronus の地位についている。)

(35) ...M・NEMONI・TITI/IIIII VIR・AVG・CORP・/COL AVG NEM...

(36) ...Q・TASGI・HE( )/METIS・IIIII VIR/AVG・CORPORAT...

- (37) ヒルシュフェルトはこの事例に含めているが、デュトワでは保留とされたものに M. Cominius M.f.Volt. Aemilianus がいる。彼は公有の馬を持つ者（騎士身分）であり、属州ナルボネンシスの神官、コロニア・アウグスタ・ネマウススの神官、財務担当四人委員 (quattuorvir ab aerario)、祭司、夜警・武器長官 (praefectus vigilum et armorum)、[seviri Augustales] corporati [Nemausenses patr]onus であった (CIL XII 3213add)。Cf. Duthoy (1976), p.182; Burnand, *Sénateurs et chevaliers*, p.764; Pflaum, *Les fastes*, p.99.
- (38) これについては前註で挙げられた M.Cominius M.f.Volt. Aemilianus の経歴が参考になる。Cf. Gayraud, *Narbonne antique*, p.340.
- (39) CIL XII 3236: L · IVLIO · Q · F · VOLT / NIGRO / AVRELIO · SERVATO / OMNIB · HONORIB / IN COLONIA SVA / FVNCTO / IIIII VIRI · CORPORAT / NEMAUSENSES / PATRONO / EX · POSTVLATIONE · POPVLI / L · D · D · D
- (40) この人物は碑文によれば以下のような経歴であった。第11 Gemina 軍団長、第1 Minerva 軍団長 2 度、第2 Augusta 軍団長、彼自身のコロニアですべての公職を歴任、ハドリアヌス帝により amplissimus ordo に特選、sevir equitum Romanorum、curio、quaestor urbanus、tribunus plebis、praetor designatus (を歴任)。Cf. Pflaum, *Les fastes*, p.229.
- (41) CIL XII 4354: ...L · AEMILIVS MOSCHVS · IIIII VIR · / AVG · PATRONO OPTVMO · POST · OBITVM · EIVS · INLATIS · ARCAE · / SEVIROR · OB · LOCVM · ET · TVITIO / NEM · STATVAE · HS · N · III · / L · D · D · IIIII VIROR
- (42) CIL XII 4397: Q · IVLIO / SERVANDO / IIIII VIR · AVG / C · I · P · C · N M / LICINIA · PALLAS / MARITO · OPTIMO / INLATIS · ARCAE / IIIII VIR · OB TVITIONEM / STATVAE HS N ∞ / L · D · D · IIIII VIR
- (43) ナルボと異なり、ネマウススではこのような場合 l(ocus) d(atus) d(ecreto) d(ecurionum) の形をとっている (CIL XII 3235, 3236)。このことはわれわれにネマウススのアウグスターレースが都市参事会と密接な関係があったことを推測させる。

- (44) ナルボではアウグスターレースと名誉都市参事会員を兼ねる事例は現れていない。確かに C. Aurelius Parthenius (CIL XII 3203) はネマウスの名誉都市参事会員 (ornamentis decurionum honoratus coloniae Augustae Nemausi) である一方、ルグドゥヌム、ナルボ、アラウシオ、フォルム・ユリーーのアウグスターレースを兼ねているわけであるが、彼はナルボのアウグスターレースであっても、同都市の名誉都市参事会員ではない。またネマウスの名誉都市参事会員ではあっても、その都市のアウグスターレースではない。これは恐らくナルボではアウグスターレースは都市参事会とは独立したものとして存在したことの結果であろう。このように都市参事会とは独立したナルボのアウグスターレースのあり方は前掲島田論文でも指摘されている (6頁)。Cf. M. Christol, J. Gascou, M. Janon, Les Seviralia ornamenta gratuita dans une inscription de Nîmes, dans *Latomus* 46(1978) pp.388-398.
- (45) これ以外に、ヒルシュフェルトではこのなかに含まれるが、デュトワでは保留されたものに P. Umidius Zoilus (CIL XII 4425) がいる。Cf. Duthoy (1976), p.182.
- (46) ...FIRMI・LVCANI・L/IIII VIR・AVG/ORNAMENTIS/DECVRION・NEMAVSI/HONORATO この人物が得ている称号は ornamentis decurionum Nemausi honoratus であるが、その意味するところは decurio ornamentarius と同義であると思われる。
- (47) ...L・LETIVS/MARVLLVS/IIII VIR・AVG・ET/DECVR ORNAM...
- (48) IIIII VIR・AVG/ET・DEC・ORNA/Q・MAGIVS・EPITYNCHANVS.. この人物は、明らかに彼のパトローヌスであるアウグスターレースの Q. Magius Zosimus とその妻 Pompeia Acernonia および続柄の不明な Fabia Helpis に対して相続人たちとともに墓碑を奉献した Epitynchanus lib. (CIL XII 3250) と同定されうる。即ち Epitynchanus はパトローヌスである Q. Magius Zosimus から解放されて、Q. Magius Epitynchanus を名のり、パトローヌスと同様にアウグスターレースになり、更に名誉都市参事会員の称号を得ているわけである。われわれはこのことのために、アウグスターレース職がパトローヌスからその解放奴隷へ

と引き継がれているが如き現象をみることができる。

- (49) ...C・OC( )AVI/P( )ONIS/LIB・/T( )OC( )MIO/IIIII  
VIR AVG/( )C( )IO/ORNAMENTAR
- (50) ...C・IVLIVA I( )A( )VS/IIIII VIR AVG/  
( )ONORATVS/ORNAMENTIS DECV
- (51) 一見ネマウスのアウグスターレースと他都市のそれとの関連を予想させるものとして、《L・CORNELIO BLAESO/IIIII VIRO AVGVST・V・I・/B...》(CIL XII 2930)がある。クリストルは文末の《V・I・/B...》を(Colonia) V(rbis) I(ulia) B(aeterrae)と読み、バエテッラエ(現ベズィエ)のアウグスターレースの碑文がネマウスの都市領域内のウケティア(現ユゼス)で発見されているのを指摘している。これはバエテッラエとネマウスのアウグスターレースの関連を予想させるが、しかしクリストルはこの墓碑が後年バエテッラエからウケティアへ移されたものと主張している。Cf.M. Christol, Une inscription de Béziers transportée a Uzès, dans *Revue Archéologique de Narbonnaise* V (1972) pp. 175-178; Duthoy (1976) p.182.
- (52) この意味するものについては以下を参照。拙稿「帝政初期イタリア・西部属州の都市におけるアウグスターレース」『西洋史学論集(九州西洋史学会)』第31輯(1993年)1-13頁 Cf.Duthoy (1978), p.1269; H. Yamamoto, Les sévirs augstaux et les villes en Gaule romaine sous le Haut Empire, dans *Memoirs of Beppu University* No.36 (1955) pp.25-30.
- (53) このことはネマウスにおいてナルボのような活動は全くなかったということの意味してはいない。Cf.M. Christol, Evergétisme et évergètes à Nîmes à l'époque impériale(I): A propos d'un hommage public: l'argent et la famille, dans *Les inscriptions latines de Gaule Narbonnaise* (Actes de la table ronde d'Alba 2 et 3 juin 1989), Nîmes 1992, pp.49-63.

[付記]

この論文は文部省科学研究費補助金一般研究(C)による成果の一部である。